

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 213

2025 年 8 月 19 日発行 通巻 No.223 号

創刊 2007 年 2 月 23 日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の 10 時～15 時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com H P : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆ 月 曜 カ フ ェ ◆

第54回月曜カフェが下記の通り、開催されました。

日 時：2025年7月28日（月） 午後2時～午後4時

場 所：荏原第五地域センター 参加者数：18名（うちZoom3名）

テーマ：テーマ：「オーラルフレイル（口腔の機能の衰え）」について

講 師：小粥江利子（おがい えりこ）氏 歯科衛生士，口腔ケア・オーラルフレイルアドバイザー

講師は、歯科衛生士としての、長年の現場での経験から、私たちが被後見人等や要介護者に特に求められるオーラルフレイルの意義や重要性、必要性を、具体的かつ納得感のあるトークでわ



かりやすくお話してくださいました。また、「お口の健康体操」では、参加者が実際に口を動かしながら学ぶ実践的な内容で、参加者からは「楽しく取り組めた」「日常生活に活かしたい」「機会があれば会員向けに講習を行うこともいい」との声が寄せられました。

～小粥江利子講師より～「猛暑の中、月曜カフェにご参加下さりありがとうございました。皆さんが熱心に耳を傾けてくださり、質問もたくさん頂き、話し手として大変ありがたく思いました。これからも、健康なお口で美味しく食べ、笑い、元気に活動していきましょう。私も頑張ります！」

第55回月曜カフェのご案内

日 時：2025 年 9 月 29 日（月）10：00～12：00

場 所：荏原第5地域センター 第3集会室

スピーカー：高原 三平会員 テーマ：「市民後見人の現状と課題」

申込は [sanpei@east.cts.ne.jp](mailto:sanpei@east.cts.ne.jp) 高原まで ※ZOOM 開催もいたします。

皆さんの参加をお待ちしています！！

## ◆初めての後見活動を経験して◆

病院のＩＣＵに駆けつけた時は既に終末期にみられる下顎呼吸の状態で、やがて血圧が下がり測定不能のアラームが鳴った。医師の判断で人工呼吸器抜管、心臓ペースメーカー停止。３月１９日午後６時７分、静かに、そして穏やかに息を引き取った。自分の両親の時すら叶わなかった人生初の看取りは８４歳のＩさんだった。「多くの学びをありがとうございました」と心から手を合わせた。

昨年７月に正担当を引き継ぎ、品川区内施設に入所中のＩさんの保佐活動をスタート。既往症や認知症を抱えるも、元気で折々に気の強さが滲み出る。当初はつれない態度で言葉もかけてくれなかったが、辛抱して月数回施設に足を運んだ。たまに届けるおやつ（やわらかい和菓子など）を次第によく召し上がってくれるようになってきて、次はどんなおやつを買って渡そうかとの楽しみも増えてくる。少しずつ話の聴き役になれてきたのが９月半ば。

穏やかな訪問の日々が続く中、１１月に慢性腎臓病が増悪し、緊急入院。人工透析が必要なレベルだった。入院に際し、人工透析をするか保存加療でいくか等医療行為の同意の二者択一を求められた。保佐人として初めて経験する重大な意思決定支援の局面だった。結果的には主治医の人工透析不可との判断に従い、その旨を主治医からＩさんに説明してもらったが、Ｉさんの今後のＱＯＬに直結する問題について、唯一連絡可能な親族（実弟）の意向や医師・看護師、後見部会等と相談しながらも、認知判断力が低下したＩさんの意思決定支援を適切にサポートする難しさを痛感した機会となった。

退院後は引き続き穏やかな日々で年を越したが、３月１４日朝に体調が急変。持病の心房細動が原因となる腸間膜動脈閉塞だった。緊急搬送、緊急手術と終日立ち会う中で、医療行為同意、意思決定支援の問題に再び直面したのだった。丁度、前日の１３日夕刻に理髪に同行し、Ｉさんの昔の自慢話を沢山聴いたばかり。亡くなるまで、関係者への迅速な報告と情報共有に努めながら懸命な治療を見守り続けた濃い一週間だった。

Ｉさんの保佐活動は、死後事務に相当する支援、財産引渡に至るまで約一年に亘った。この間、相手に寄り添う活動はどうあるべきかを自問自答しつつ、また試行錯誤しつつの日々だった。活動を行う上で、親族、施設職員、医療従事者、監督人、後見部会、副担当の信頼関係の構築は極めて重要であると認識できたし、自分も本当に助けてもらったと思う。そして、何よりもＩさんからは、保佐活動だけにとどまらない、人がよりよく生きていくことについて色々な大切なものを教えてもらった気がする。

（執筆：５０号さん担当：伏見 正善会員）

ご協力に御礼申し上げます

先日メールで皆様にお願ひしました会の活動へのサポートのお願ひ・物品の提供・作成のお願ひに複数の会員さんより、嬉しい返信を頂きました。改めて御礼申し上げます。

引き続き広報・養成講座についてサポートして下さる方を募集いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。イベント当日のお手伝いを申し出て下さった方には、改めて時間等の連絡をいたしますので、いましばらくお待ちください。

**会員さん紹介**～これまで新入会員さんの紹介はしてきましたのですが、これからは時々、会員歴の長い方の紹介もさせて頂きたいと思っています。まずは理事長の高原三平会員を紹介致します。普段はあまり知ることのないご趣味をメインに原稿をお願いしました。

「私の趣味」高 原 三 平（2009 年入会）

今夏は数年前より温めていた裏剣を眺める山歩きをした。天候に恵まれ期待通りの風景を堪能し、胸を熱くすることができた。剣岳は若い時、一番情熱を注いだ山だ。

山登りを始めたきっかけは、浪人生の頃より、南太平洋の島で1年間暮らすという夢を持っており、その実現のためには野で暮らす技術を身に着けることが何より大切と、大学入学と同時に山岳部に籍を置いた。無論1年間で辞めて、島に行く計画だった。しかし、山の魅力に取りつかれてしまった。2年、3年と経つうち益々足抜けできなくなってしまい、その後38年間勤めた建設会社から2度にわたり長期休暇をもらい、ヒマラヤにも出かけた。その後遺症が、対象となる山は変わったが、現在も続いている。

最近、会員の中に山が好きという方が何人かいることが判った。今度は、本会の同好の士と共に山に行けたら、こんなに楽しいことはないと思う。山好きの皆さ～ん、集合！



周囲の声（高原さんってどんな人??）

「コンビを組んで以来、信頼できるいい相棒」（Aさん）「規程はね 俺に任せろ この俺に」五七五♪（Bさん）「ザイルにつないだ 心と心」（Cさん）どこかで聞いたような・・・「一言挨拶のはずが常に一言では終わらない！」（Dさん）（笑）「頼りになる方ですよ」（編集子）

バックは剣岳（7月末撮） 高原さんは岡山県出身で、水瓶座、中延あたりから自転車で事務所や担当されている被後見人さんの入所施設へ向かう姿が目撃されています。

〈今後の予定〉 **※HP 会員のページより、事務所当番・年間行事予定などもご覧になれます**

- ・研修相談部会定例ミーティング 8月26日（火）10：00～12：00
- ・後見記帳日 9月1日（月）
- ・事務局会議 9月1日（月）・16日（火）
- ・理事会 9月16日（火）
- ・後見部会会議 9月17日（水）

～下記のイベントに当会も参加します～

ふくしまつり 9月27日（土）10：00～15：00 中小企業センター

オレンジフェスタ 10月12日（日）12：30～16：30 しながわ中央公園

しながわ地域貢献活動展 11月15日（土）10：00～15：00 きゅりあん

\*\*\*今年は新たにパネルを作成して、成年後見制度・市民後見人・当会の活動について等を紹介していきます。各会場への皆様の来場をお待ちしています。

ご存知ですか？ 朝日新聞 8/11 朝刊より

### 身寄りなき人生に安心を ～高齢者の金銭管理・入院・葬儀 新支援～

頼れる身寄りのいない高齢者の金銭管理や入院・入所の手続き、葬儀や納骨といった「死後事務」などを支援するための国の新制度を厚生労働省が検討している。来年度、社会福祉法を改正し、全国で広く支援を提供することをめざす。

背景にあるのは、高齢化や単身の高齢者の増加だ。病院や施設に入る際の手続き、亡くなった後の葬儀や遺品整理など、これまで家族らが担ってきた役割を果たす人がおらず、誰が担うかが課題になっている。こうしたサービスを提供する民間の高齢者等終身サポート事業者は増えているが、契約時に 100 万円単位の預かり金が必要なことも多く、トラブルも後を絶たない。頼れる人がいない高齢者は今後も増えるとみられているが、十分な収入や資産がない人は契約が難しく、厚労省は広く支援を受けられる仕組みが必要と判断した。後略（新聞各紙で記事になっています）

日本の高齢化率（人口に占める 65 歳以上の比率）は、29.3%に達し（2024 年）、2040 年には 35%を超えると考えられています。記事にあるような一人暮らしの高齢者の困り事や悩みをサポートする形で近年登場してきたのが、「身元保証高齢者サポート事業」です。「身元保証高齢者サポート事業」は、団塊世代が還暦を迎えた 2010 年頃から増加し始め、2021 年には 200 事業者程度だった身元保証業者は、2024 年には 450 事業者ほどに増加。この事業は、高齢化の高まりとともに、新たに生まれたニーズとも言えますが、一方で所轄官庁がはっきりしていないこともあり、事業者が経営破綻する事件が起きたり、以下のような利用者とのトラブルが発生したりするケースも散見されます。1.契約内容や料金体系が不明確 2.高額な費用が請求された 3.サービスが未提供や不履行 4.解約時のトラブル この 10 年くらいで新たに増加した事業ということ、サービス提供内容が、身元保障、日常生活サービス支援、死後事務と多岐にわたるため、所轄官庁も不明瞭で、行政指導がうまく機能していない可能性もあります。令和 6 年 6 月には、内閣官房（身元保証等高齢者サポート調整チーム）、内閣府 孤独・孤立対策推進室、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省が、「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を作成し、適正な業務を行うための指針の作成にも着手しています。また、身元保証等高齢者サポート事業に関する事業者団体の設立、もしくは事業者登録制の導入や第三者評価制度の導入なども検討すべき課題でしょう。厚労省の動きを注目したいですね。こうした対応を通じて、今後の超高齢社会においてお一人様の高齢者が増加する中、高齢者が安心して利用できる環境整備が必須と言えるでしょう。



新型コロナウイルス 1 医療機関当たり平均患者数が 8 週連続で増加(8/15)、百日せき 1 週間の患者数前週より 200 人増の 3599 人に(8/12)、多くの人が集まる場所では「人いきれ」で熱中症のリスクが高まるなどなど今夏はしんどいニュースが続きます。施設でもコロナが発生しているところがあるようです。今回は重症化はしないようですが、半端ない喉の痛みだそうです。熱中症にも気を付けないといけませんが、感染症にも要注意ですね。連日、厳しい暑さが続き、体調を崩す人が増えています。室外の暑さ・室内の涼しさで体調を崩す「夏型ヒートショック」や暑さストレスからの「夏バテ」に気を付けてお過ごしください。

（編集 渡橋理恵）